

令和8年度

山口大学大学院人間社会科学研究科

臨床心理学専攻（修士課程）

学 生 募 集 要 項

一 般 入 試

外 国 人 留 学 生 入 試

出願や入学試験に関する重要な情報・お知らせ等はホームページでお知らせしますので、出願前や受験前は特に確認してください。

山口大学大学院人間社会科学研究科ホームページ

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/hes/>

目 次

山口大学大学院アドミッションポリシー	1
人間社会科学研究科アドミッションポリシー	2
臨床心理学専攻アドミッションポリシー	2
I 入学者選抜の概要	3
II 出願資格	3
1. 一般入試	3
2. 外国人留学生入試	4
III 募集人員	6
IV 出願手続	6
1. 出願期間	6
2. 出願書類等	6
3. 出願方法	8
4. 検定料の返還について	8
5. 個人情報の利用について	8
V 選抜方法等	9
1. 選抜方法	9
2. 学力検査実施科目等	9
3. 配点	9
VI 学力検査の日時及び試験場等	10
1. 学力検査日	10
2. 学力検査場	10
3. 学力検査時間割	10
VII 受験上の注意	10
VIII 障害等のある入学志願者との事前相談について	11
IX 合格発表	12
X 入学手続	12
XI 入学時の主な必要経費	12
1. 入学料及び授業料	12
2. その他の諸経費	13
XII 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除	13
1. 入学料の免除及び徴収猶予	13
2. 授業料の免除	13
3. 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除問い合わせ先	13
臨床心理学専攻の概要	14
1. 概要	14
2. 課程の修了及び学位の授与	14
3. 研究内容紹介	14
4. 履修方法	15
5. 社会人の履修特例	15
6. 臨床心理士の受験資格	16
7. 公認心理師の受験資格	17

山口大学大学院アドミッション・ポリシー

山口大学は、「山口大学憲章」に掲げる基本理念に基づき、大学院のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、「発見し、はぐくみ、かたちにする」を实践し、地域、日本、世界に寄与できる人材の育成を目指します。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

●求める学生像

- 「発見し、はぐくみ、かたちにする」を实践して理論的・実践的研究を遂行するために必要な専門的知識・技能及び意欲をもつ人
 - 様々な視点から物事を論理的・批判的に考え問題解決につなげることができる人
 - 豊かな人間性と社会性を備え、自律心と倫理観をもって他者と協働することができる人
- このような学生を適正に選抜するために、大学院の募集単位ごとに、多様な選抜を実施します。

●入学者選抜の基本方針

山口大学大学院の教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた入学者を受け入れるために、各研究科が求める能力・適性を多面的・総合的に評価し、選抜します。

人間社会科学研究科臨床心理学専攻入試で重視するポイント

◎：強く重視して評価する ○：強く評価する

課程・専攻名	選抜内容	理論的・実践的研究を遂行するために必要な専門的知識・技能	物事を論理的・批判的に考え問題解決につなげることができる能力	豊かな人間性，社会性，倫理性と協働性の兼備
修士課程	筆記試験	◎		
臨床心理学専攻	口述試験	◎	○	◎

人間社会科学研究科のアドミッション・ポリシー

本研究科は、人と社会に関する学問分野や専門領域の研究をさらに深化させ、広い視野をもって地域、日本、世界に寄与できる人材を養成することを目標とします。そのため、各専門分野についての基礎学力があり、各分野における問題を掘り下げ、その解決に、学際的視点も含め、積極的に応えていく意欲のある学生を、広く受け入れます。

◆求める学生像

- ・ 人や社会に関する専門的な知識・技能に関心を持ち、研究を通して、より深くそれらを理解し学ぼうとする人
- ・ 優れたコミュニケーション力や多様な文化的背景を有する人々に関心を持ち、地域社会や国際社会の人々と協働しようとする人
- ・ 一人一人の人間が中心となる社会を目指し、社会における諸課題の解決のために自己研鑽の意欲を持つ人
- ・ グローバルで持続可能な共生社会の実現に向けて世界で活躍する意欲のある人

臨床心理学専攻のアドミッション・ポリシー

臨床心理学専攻では、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域及び地域社会において、人々の個別性を踏まえながら、心の健康の保持増進に寄与する責務を深く自覚し、臨床心理学の専門的かつ高度な資質を備えた専門的職業人を養成することを目標とします。そのため、入学者選抜においては、心理学（心理統計学を含む）や臨床心理学に関する専門的素養、研究に対する意欲と基礎能力を持つ者を総合的に判断して受け入れます。

◆求める学生像

- ・ 現代の地域社会が抱える様々な課題について複眼的に探究する意欲を有する人
- ・ 専門的職業人として、実践力を有している人
- ・ 心理学及び臨床心理学に関する高度な理論的・実践的研究に意欲を有する人
- ・ 自己研鑽を積み、人々の個別性を踏まえて、心の健康の保持増進に寄与及び支援についての基本的資質を有する人

I 入学者選抜の概要

1. 選抜方法

一般入試及び外国人留学生入試があります。

2. 入試日程等

(1) 入試日程

一般入試及び外国人留学生入試の日程は次のとおりです。

期 別	区 分	日 程 等
第1回	出 願 期 間	令和7年9月12日（金）～9月19日（金）
	選 抜 期 日	令和7年10月23日（木）
	合 格 発 表	令和7年11月5日（水）
	入 学 手 続	令和7年11月11日（火）～11月13日（木）
第2回	出 願 期 間	令和8年1月6日（火）～1月13日（火）
	選 抜 期 日	令和8年2月10日（火）
	合 格 発 表	令和8年3月6日（金）
	入 学 手 続	令和8年3月12日（木）～3月16日（月）

(2) 入試の実施の有無

一般入試及び外国人留学生入試の実施の有無は次の通りです。

課程	専攻	プログラム	第1回	第2回
修士課程	臨床心理学専攻	臨床心理学プログラム	○	※

※ 第1回の入試で募集人員に達した場合は、第2回の入試を実施しません。

II 出願資格

1. 一般入試

一般入試に出願できる者は、次の（1）～（11）までのいずれかに該当する者としてします。

- （1）大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- （2）学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （6）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了するこ

と及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第155条第1項第4号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - ①大学に3年以上在学した者
 - ②外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ④我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達する者

2. 外国人留学生入試

外国人留学生入試に出願できる者は、日本国籍を有しない者で、以下の(1)～(7)のいずれかに該当する者であって、かつ、(8)に該当する者とします。

- (1) 外国人留学生として、日本の大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第155条第1項第4号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者で、次の要件を満たし、かつ、本研究科が我が国の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
大学教育修了後、日本国内又は外国の大学等、又はこれに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として相当期間研究に従事した者
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達する者

- (8) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を令和6年4月1日以降に受験し、「読解」、「聴解・聴読解」の合計点については240点以上、「記述」については30点以上の成績を修めている者

ただし、「日本留学試験」の「日本語」を受験することが困難な者は、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が主催する「日本語能力試験」を令和6年4月1日以降に受験し、N1の認定を受けていることで、代替することができます

(注) 出願資格審査

出願資格のうち、一般入試の(9) (10) (11) 及び外国人留学生入試の(7)に該当する者は、本研究科において、出願資格の認定を得なければなりません。下記「③ 審査申請書類提出先」へ出願資格認定審査に必要な所定の用紙を請求の上、期日までに書類「① 審査の申請書類」を提出してください。

<<出願資格審査の手続>>

① 審査の申請書類

- ・入学試験出願資格認定申請書：所定の用紙
- ・出願理由書：所定の用紙
- ・最終学校の卒業証明書又は在学（在籍）証明書
- ・最終学校の成績証明書
- ・教育・研究業績及び社会的活動実績報告書：所定の用紙（出願資格のうち、一般入試の(11) 及び外国人留学生入試の(7)に該当する者）
- ・研究論文等（出願資格のうち、一般入試の(11) 及び外国人留学生入試の(7)に該当する者で提出可能な者）

② 審査申請期間

第1回	令和7年7月16日（水）～7月18日（金）
第2回	令和7年11月12日（水）～11月14日（金）

③ 審査申請書類提出先

〒753-8513 山口市吉田 1677-1 山口大学教育学部学務係 TEL：083-933-5307 FAX：083-933-5468
--

④ 審査結果の通知

第1回	令和7年8月29日（金）までに通知
第2回	令和7年12月24日（水）までに通知

※本人宛に文書で通知します。

Ⅲ 募集人員

一般入試	外国人 留学生入試
6名	

(注) 募集人員は第1回、第2回を合わせたものです。

Ⅳ 出願手続

1. 出願期間

第1回	令和7年9月12日(金)～9月19日(金)
第2回	令和8年1月6日(火)～1月13日(火)

- (1) 受付時間は、9時00分から17時00分までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。
- (2) 郵送による場合は、期日までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上発送してください。ただし、出願期間後に到着したものは、各期の出願期間の最終日前日までの発信局消印がある「書留速達」に限り、受け付けます。

2. 出願書類等

出願書類は山口大学大学院人間社会科学研究科のホームページからダウンロードし、指定の印刷サイズで出力してください。(https://www.yamaguchi-u.ac.jp/hes/)

提出書類	提出該当者	備考	印刷サイズ
入学志願票	全員	本専攻所定の様式に必要事項を記入してください。	A4 (両面)
写真票 受験票	全員	本専攻所定の様式に必要事項を記入してください。 なお、写真票の所定欄に、写真(4cm×3cm、上半身・無帽・正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの)を貼ってください。 <u>※受験票は、あて名票に記載された住所に返送します。</u>	A4
あて名票	全員	本専攻所定の様式に、本人の郵便番号・住所・氏名を記入してください。	A4
卒業(修了)証明書 又は 卒業(修了)見込証明書	該当者 (本学教育学部卒業 (見込み)者は不要)	出身大学(校)長又は学部長が作成したもの。なお、英語以外の外国語で作成されたものは日本語訳又は英語訳を添付してください。	—
学位授与証明書	出願資格のうち、一般入試 の(2)に該当する者	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。 申請予定の場合は、学位授与申請予定証明書(様式任意)。	—
成績証明書	全員 (本学教育学部卒業 (見込み)者は不要)	出身大学(校)長又は学部長が作成・厳封したもの。なお、英語以外の外国語で作成されたものは日本語訳又は英語訳を添付してください。	—
研究計画書	全員	本専攻所定の様式に研究題目及び研究動機等を記入してください。	A4 (両面)

検 定 料	全 員	30,000 円 払込取扱票に、氏名等必要事項及び、人間社会科学研究科臨床心理学専攻検定料、と記入の上最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）から山口大学指定の口座へ振り込んだ後、ゆうちょ銀行（郵便局）から受け取った「振替払込請求書兼受領証」や ATM で発行されるレシート（利用明細票）、ゆうちょダイレクトの場合は振込内容をご自身で印刷した書類を入学志願票裏面の貼付けてください。「振替払込請求書兼受領証」は返送しませんので、原本が必要な場合はコピーの送付をお願いいたします。発行手数料は、必ず過不足のない金額をお振込みください。（指定口座への振込手数料は、申込者の負担とさせていただきます）ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口取り扱いとは、土・日・祝日が休業日なので注意すること。 なお、出願書類を受領した後は、後記4.（1）の検定料を返還請求できる場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。 【本学指定の振込口座】 ゆうちょ銀行 当座預金 01320-1-40704 支店番号 139 支店名 一三九店（イチサンキュウ店） （加入者名）国立大学法人 山口大学	-
受 験 承 諾 書	該 当 者	学校・官公庁及び会社等に在職中で、現職のまま入学しようとする者は、本研究科所定の様式により、所属長の受験承諾書を提出してください。	A4
外国籍を証明する書類	外国人留学生入試に出願する者	在留カードの写し又はパスポートの写し	-
日本語学習程度についての報告書	外国人留学生入試に出願する者	本専攻所定の様式に日本語で記入してください。 なお、日本語学校等を修了した者（又は在学中の者）は、それを証明する書類を添付してください。また、「日本留学試験」の教科「日本語」を受験した者は、その成績通知書の写しを添付してください。成績通知書の原本は、試験日当日に持参すること。	A4
「日本留学試験」における「日本語」科目の成績通知書の写し 又は 「日本語能力試験」の合否結果通知書の写し	外国人留学生入試に出願する者	「日本留学試験」の「日本語」科目の成績通知書及び「日本語能力試験」の合否結果通知書については、令和 6（2024）年 4 月 1 日以降に受験したものを提出すること。 <u>成績通知書及び合否結果通知等の原本は、試験日当日に持参すること。</u>	-
教育職員免許状授与証明書 又は 教育職員免許状取得見込証明書	出願資格のうち、一般入試の（8）に該当する者	教育職員免許状授与証明書については、免許状を授与した都道府県教育委員会が発行したもの。教育職員免許状取得見込証明書については、出身大学が作成したもの。	-

（注） 出願書類提出後は、入学志願票等記載事項の変更は一切認めません。

3. 出願方法

(1) 入学志願者は、前記2.の出願書類等を一括して、角2の封筒に入れ、臨床心理学専攻願書在中と朱書きの上、下記の提出先に提出してください。なお、郵送する場合は、書留速達郵便としてください。

(2) 提出先

〒753-8513
山口市吉田 1677-1 山口大学教育学部学務係
TEL : 083-933-5307 FAX : 083-933-5468

4. 検定料の返還について

(1) 次に該当した場合は、納付済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納付済みであるが本研究科に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納付した場合又は誤って所定の金額より多く納付した場合
- ③ 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合

(2) 返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、＜検定料返還に関する問い合わせ先＞に連絡してください。連絡があった後に「検定料払戻請求書」用紙を送付しますので、必要事項を記入の上郵送してください。

また、上記③に該当した場合は、出願書類等返却の際に「検定料払戻請求書」用紙を同封しますので、必要事項を記入の上、＜検定料返還に関する問い合わせ先＞へ郵送してください。

＜検定料返還に関する問い合わせ先＞

〒753-8511

山口市吉田 1677-1 山口大学財務部財務課出納係

TEL : 083-933-5098

財務部財務課出納係では、検定料返還に関する問い合わせのみを受け付けます。

入学試験に関することは、上記3. 出願方法(2) 提出先へ直接問い合わせてください。

5. 個人情報の利用について

出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に係る業務のほか、下記の業務に利用します。なお、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身大学等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学科免除、入学科徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) その他本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」に従って個人情報を利用します。

※「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は山口大学のホームページに記載しています。

URL : https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide_student.html

V 選抜方法等

1. 選抜方法

入学者選抜は、提出書類及び学力検査（筆記試験・口述試験）の結果を総合して行います。

2. 学力検査実施科目等

外国語科目（英語）においては、英和辞典の使用を認めます。ただし、使用できる辞書は書籍体のもの一冊に限ります。

筆記試験		口述試験
外国語科目	専門科目	
英語※	心理学・臨床心理学	研究計画書等によって行います。

（※）出願資格のうち、外国人留学生入試の（８）に該当する者も外国語科目として英語を受験してください。

3. 配点

外国語 （英語）	専門科目	口述試験	合計
200 点	500 点	300 点	1,000 点

VI 学力検査の日時及び試験場等

1. 学力検査日

第1回	令和7年10月23日（木）
第2回	令和8年2月10日（火）

※ 気象条件等により入学試験の実施日程に変更が生じる場合、山口大学大学院人間社会科学研究科ホームページにて変更内容などを掲載します。

（山口大学大学院人間社会科学研究科ホームページ <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/hes/>）

2. 学力検査場 山口大学教育学部

3. 学力検査時間割

9:00～10:30	11:00～13:00	14:30～
外国語（英語）	専門科目	口述試験

VII 受験上の注意

1. 学力検査当日は、受付で「山口大学大学院人間社会科学研究科受験票」を提示してください。
また、試験中は受験票を机の上に置いてください。
2. 学力検査開始時刻20分前までに所定の試験室に入り、受験票の受験番号と同一番号の席に着いてください。
なお、疾病等いかなる理由にかかわらず学力検査開始後20分を経過した場合は、当該科目等の受験はできません。
3. 学力検査中は、監督者の許可がなければ試験室に出入りすることができません。
4. 机の上には受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式・ナイフ類を除く）、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬以外のものを置いてはいけません。外国語科目（英語）を受験時には、上記のほか、書籍体の英和辞書を一冊置くことができます。
5. 学力検査に不要な携行品は、監督者の指示する場所に置いてください。また、携帯電話等は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、必ず電源を切ってかばん等に入れておいてください。試験が終了するまで、携帯電話等の通信機器を所持していることが判明した場合には、不正行為として取り扱います。
6. 各科目等の学力検査終了まで中途の退出を認めません。
7. 学力検査に関して、不都合な行為があると認めた者に対しては、受験を禁止します。
8. 受験者の宿泊については本学ではあつ旋していません。

Ⅷ 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では、障害等があつて受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を受け付けています。相談を希望する者は、受験及び修学上必要な配慮について協議いたしますので、下記様式を用いて、教育学部学務係へ申し出てください。

ただし、下記提出期限に申し出がなかった場合、受験上の配慮が講じられない場合もありますので十分注意してください。

1. 申し出先 教育学部学務係 TEL:083-933-5307 FAX:083-933-5468

2. 提出期限

第1回	令和7年7月18日（金）まで
第2回	令和7年11月14日（金）まで

事前相談様式

(様式)	
令和 年 月 日	
山口大学 副学長（教育学生担当） 殿	
フリガナ	
氏名	
性別	
住所〒	
電話番号	
最終出身学校名	
事前相談書	
山口大学大学院に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。	
記	
1. 志望する研究科・専攻（専修、コース等）及び入試種別	
2. 障害等の種類、程度	
3. 受験上の配慮を希望する事項	
4. 修学上の配慮を希望する事項	
5. 大学等における生活状況等（主として授業関係）	
6. その他	
7. 添付書類	
・医師の診断書（写し可）または障害者手帳の写し ※配慮の根拠を示す書類として、いずれかを必ず添付してください。日本語または英語の診断書を推奨します。	
・その他相談する際に必要と思われる参考資料	

(注1) 相談を希望する者として、受験者本人を想定しています。事前相談書は、受験者本人が記載することを推奨します。内容を本人がご確認のうえ、ご相談ください。

(注2) 「3. 受験上の配慮を希望する事項」「4. 修学上の配慮を希望する事項」及び「5. 大学等における生活状況等」は、できるだけ具体的に記載してください。

Ⅸ 合格発表

合格者の発表は、山口大学大学院人間社会科学研究科ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格発表日に「簡易書留速達」で合格通知書及び入学手続関係書類を郵送します。

なお、電話その他による合・否の問い合わせには一切応じません。

(山口大学大学院人間社会科学研究科ホームページ <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/hes/>)

第1回	令和7年11月5日(水) 10:00(予定)
第2回	令和8年3月6日(金) 10:00(予定)

X 入学手続

合格者は、入学手続期間内に所定の入学手続を行ってください。

なお、所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

第1回	令和7年11月11日(火)～11月13日(木)
第2回	令和8年3月12日(木)～3月16日(月)

XI 入学時の主な必要経費

1. 入学料及び授業料

入学料(入学手続時納付) 282,000 円(予定額)

授業料(入学後納付) 前期分 267,900 円(予定額)

後期分 267,900 円(予定額)

- (注) 1. 本募集要項公表後、令和8年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納入されていた場合は改定額との差額を納付していただくことになります。
2. 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
3. 在学中の授業料の納付は、入学手続時に郵便局・ゆうちょ銀行へ提出する自動払込利用申込書(入学手続書類とともに郵送します。)に基づき、前期分は5月末日、後期分は11月末日(末日が土・日曜及び祝日の場合は、その前の平日)にゆうちょ銀行の学生(又は学資負担者)名義の貯金口座から自動的に引き落とし大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金しておいてください。
4. 自動払込利用申込書の作成手続は、ゆうちょ銀行に学生(又は学資負担者)名義の口座を開設(既に口座がある場合はその口座を使用します。)し、郵便局・ゆうちょ銀行へ提出することとなります。
5. 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除を希望する者は、「Ⅻ 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除」を参照してください。(授業料免除の申請を行う場合も自動払込利用申込書の提出が必要となります。)
6. 授業料は在学中に授業料改定を行った場合は、新授業料を適用します。

2. その他の諸経費

学 生 健 康 保 険 組 合 費	5, 000 円 (2 年間) (予定額)
学生教育研究災害傷害保険料	2, 430 円 (2 年間) (予定額) 学研災付帯賠償責任保険を含む。

XII 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除

1. 入学料の免除及び徴収猶予

本人の申請に基づき、選考の上、予算の範囲内で入学料を免除する制度及び、入学料の納入を猶予する制度があります。

(1) 対象者

次の申請資格のいずれかに該当する場合は、申請することができます。

ア. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

イ. 入学前1年以内において、「学資負担者」が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が、日本国内で風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合

(2) 入学料免除は入学手続の際に「入学料免除願・徴収猶予願」の提出が必要です。合格時に郵送される「入学の手引」で申請について確認の上、手続きをしてください。

(3) 免除の申請を行った者は、免除の許可・不許可が決定するまで、入学料の徴収が猶予されます。

なお、徴収猶予が許可された者は、8月末まで納入が猶予されます。

2. 授業料の免除

本人の申請に基づき、選考の上、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

(1) 対象者

次の申請資格のいずれかに該当する場合は、授業料の免除を申請することができます。ただし、学力が一定の基準に達しない場合又は所得が一定の基準を超える場合は、免除されません。

ア. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

イ. 入学前1年以内において、「学資負担者」が死亡した場合、又は本人若しくは学資負担者が日本国内で風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

(2) 合格時に郵送される「入学の手引」で申請について確認の上、入学後に申請してください。

(3) 免除の申請を行った者は、免除の許可・不許可が決定するまで、授業料の納入が猶予されます。

(注) 「学資負担者」とは入学する者の学資を主として負担している者をいいます。

3. 入学料の免除及び徴収猶予並びに授業料の免除問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課学生サービス係 電話 083-933-5611

臨床心理学専攻の概要

1. 概要

地域社会が抱える諸課題や複雑化する人間行動を解明し、人々の個別性を踏まえながら、心の健康の保持増進に寄与するためには、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域に関する心理学、特に臨床心理学の理論と実践を通して、複眼的視点から問題解決を図ることが不可欠です。本専攻では、最新の人間社会科学の研究動向やデータサイエンスによる分析力を臨床的実践力に活かし、高度な心の専門家として地域社会に貢献できる人材を養成します。

2. 課程の修了及び学位の授与

2年以上在学し、研究科の定める履修方法により30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士（心理学）を授与します。

3. 研究内容紹介

教員名		研究内容紹介	臨床心理士 資格有無	公認心理師 資格有無
教授	恒吉 徹三	臨床心理学、特に力動的アプローチ（精神分析学）の観点から臨床実践し研究している。他者との関係で自己の大きなゆらぎを経験（対象喪失等）した人の臨床心理事例研究や、映画についての分析を行っている。	○	
教授	春日 由美	臨床心理学や生涯発達心理学が専門。研究テーマは、女性の生涯発達や心理的適応、親子関係、教員の教育相談力（児童生徒が抱える様々な課題への対応力）の向上、自己受容、子育て支援など。	○	○
准教授	沖林 洋平	批判的思考やリテラシーなどに関する教育心理学的研究、児童期青年期の認知発達を踏まえた心理教育プログラムの開発と評価に関する研究している。		
准教授	小野 史典	専門は、知覚や認知といった、基礎心理学の分野。主な研究テーマは、心理的時間という、人がどういったときに時間を長く(or 短く)感じるのか、といった疑問を研究している。他にも、時間をキーワードとして、記憶や感情など様々な研究を行っている。		
准教授	佐竹 圭介	専門は臨床心理学。研究テーマは、クライアントセラピスト関係、ハラスメント相談、災害救援者支援等。	○	○
講師	長谷 和久	専門領域は社会心理学、リスク認知、意思決定。 研究テーマは人の判断や決定の仕方について。 人は損をしたくないという気持ちが強いなど、いろいろな特徴がある。これらは個人の中だけでなく、他の人との関係でも影響を受けることがわかってきた。 その仕組みを明らかにしたいと考えている。		
講師	田中亜矢巳	臨床心理学、特に発達障害児・者の支援が専門。「からだ」という視点からの理解・アプローチを通して、当事者が自分らしく過ごしていくための方法・環境調整についての研究を行っている。	○	○

4. 履修方法

各科目区分の必要単位数及び必修科目の単位を含め 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法		
1	研究科共通科目	2 単位（必修） 1 単位（選択必修）
2	専門科目	27 単位以上 (課題研究 4 単位を含む)

5. 社会人の履修特例

教育方法の特例を適用する場合は、通常の履修に加え、指導教員・授業担当教員と相談の上、夜間（特例措置の時間帯：平日の 18:00-19:30、または 18:00-21:10）及びその他の特定の時間、時期に授業及び指導を受けることができます。なお、一部の授業は通常の時間帯以外には実施できない場合があります。

6. 臨床心理士の受験資格

本専攻に入学して所定の単位を修得した者は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の受験資格が与えられます。受験資格を得るために必要な授業科目は、以下のとおりです。

指定授業科目		授業科目
必修科目	臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ
	臨床心理面接特論	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践） 臨床心理面接特論Ⅱ
	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践） 臨床心理査定演習Ⅱ
	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習
	臨床心理実習	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習A） 臨床心理実習Ⅱ
選択必修科目	A群	心理学研究法特論 心理統計法特論演習
	B群	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開） 発達心理学特論 学習・認知心理学特論
	C群	社会心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） 犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開） 家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践） 産業カウンセリング特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
	D群	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践） 障害児（者）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開） 精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開） 心身医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
	E群	臨床心理地域援助特論 力動的な心理療法特論

7. 公認心理師受験資格の受験資格

公認心理師カリキュラムに対応した大学において、所定の科目の単位を修得した上で、本専攻に入学して所定の授業科目の単位を修得した者は、公認心理師国家資格の受験資格が与えられます。

受験資格を得るために必要な授業科目は、以下のとおりです。

授業指定科目	
1	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
	心身医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
2	障害児（者）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）
3	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）
4	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）
5	産業カウンセリング特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
6	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）
7	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）
8	社会心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
9	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）
10	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習A）
	心理実践実習B

